

募 集 の 公 示

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

令和5年度大分税務署が開設する申告相談会場に係る臨時駐車場の借上げ

2 参加資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者であること。
- (5) その他の条件は公募についての説明書による。

3 契約条項を示す場所

熊本国税局総務部会計課経費係

4 申込書等の提出期限等

- (1) 提出期限
令和5年11月2日（木）17時00分
- (2) 場所
熊本国税局総務部会計課経費係

5 受付時間

上記4の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時00分から17時00分まで（12時15分から13時00分までを除く。）とする。

6 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

7 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以上、公告する。

令和5年10月18日

熊本市西区春日2丁目10番1号
支出負担行為担当官
熊本国税局総務部次長 中村 伸